

施設基準に関する掲示事項

① 明細書発行体制加算（レセプト電子請求を行っている医療機関）

明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合は申し出てください。

② 初診料(歯科)の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

③ 歯科技工1・2

院内に歯科技工士がいますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理が出来ます。

④ 歯科技工士との連携1

患者さまの補綴物製作に際し、歯科技工士との連携体制を確保しています

⑤ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠やブリッジについて2年間の維持管理を行っています。

⑥ 歯科外来感染対策

定期的に研修会などを受講し、院内感染防止対策に取り組んでいます。消毒・減菌処理を確実に実施しています。

⑦ CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作された冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

⑧ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査

入れ歯をつけたときにかみ合わせが適合するかを検査する機器を設置しています。それによって効果的に入れ歯を調整します。

当院に咀嚼能率測定用のグルコース分析装置を備えています。

⑨ 医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するためオンライン資格確認や電子処方箋のデータ等から取得する情報を活用して診療を行っております。

⑩ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料

職員の賃金の改善を行い、働きやすい職場の環境づくりに努めています。